

第47回大阪市消費者保護審議会 会議要旨

1. 日 時 平成22年11月9日（火）午前10時～午後12時10分

2. 場 所 大阪市消費者センター 研修室1

3. 出席者 (委員)

秋山委員、石原委員、江口委員、川崎委員、島谷委員、下村委員、
白木委員、高井委員、田阪委員、中川委員、長田委員、平井委員、
藤原委員、松本委員、水谷委員、山田委員

(本市)

杉本市民局長、西山消費者センター所長、
北辻健康福祉局総務部長（代理出席：輪違総務担当課長）、
諫山経済局産業振興部長（代理出席：伊勢商業振興担当課長）、
酒井都市整備局企画部長（代理出席：野津企画調査担当課長）、
和田消防局予防部長（代理出席：二宗予防担当課長）、
三宅教育委員会事務局生涯学習部長（代理出席：森本生涯学習
担当課長）
前田消費生活担当課長、大槻消費生活担当課長代理、
堀田消費生活担当課長代理

4. 議 題

(1) 会長の選出及び苦情処理部会委員の指名について

- ① 会長の選出
- ② 会長代理の指名
- ③ 苦情処理部会委員の指名
- ④ 苦情処理部会長の指名
- ⑤ 苦情処理部会長代理の指名

(2) 消費者センターの各種事業の概況について

- ① 消費生活情報提供（教育・啓発）事業について
- ② 消費生活相談について
- ③ 商品テストについて
- ④ 不当な取引行為にかかる事業者指導について
- ⑤ 消費者保護条例及び家庭用品品質表示法等に基づく店舗調査の結果について

(3) 大阪市消費者行政連絡会のあり方について

(4) その他

5. 議事要旨

(1) 会長の選出及び苦情処理部会委員の指名について

審議会委員から下村委員が会長に選出され、その後、高井委員が会長代理として会長から指名された。

また、苦情処理部会委員として江口委員、島谷委員、高井委員、田阪委員、長田委員、藤原委員、山田委員、苦情処理部会長として江口委員が会長から指名され、その後高井委員が部会長代理として部会長から指名された。

(2) 消費者センターの各種事業の概況について（資料1）

消費者への啓発事業や消費生活相談事業をはじめとする、消費者センターで実施している各種事業の説明を行い、委員から質疑や意見を受けた。

(3) 大阪市消費者行政連絡会のあり方について（資料2）

大阪市の部局のうち、消費者行政に関連する所属だけで構成されている「大阪市消費者行政連絡会」について、消費生活関連情報の迅速な伝達や、消費者安全法に基づく報告・調査・検査の円滑な実施体制を構築するため、組織構成を全局・各区に拡大・充実し、より効率的に実行力ある消費者行政を行うように意見をいただいた。

(4) その他

なし

6. 会議資料

「資料1」－ ・消費者センターの事業等について

「資料2」－ ・大阪市消費者行政連絡会のあり方について